

業掲示第4号

通関業務を行う営業所の許可について

通関業法第9条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年8月3日

大阪税関長 小林一久

記

1 被許可者の名称及び所在地

株式会社エーアイティー（法人番号 3120001075217）
大阪市中央区本町二丁目1番6号

2 通関業務を行うことができる営業所の名称及び所在地

新大阪オフィス
大阪市淀川区西中島3丁目9番12号 空研ビル6階

3 許可年月日

令和2年8月3日

4 許可条件

なし